役 員 等 名 簿

理　事

（R8.6.29 現在）

寄附行為条項	条文	規定数	氏名	数
第7条第1項第1号	学長のうち、理事選任機関において選任した者	1名	三国　久美	1
第7条第1項第2号	理事選任機関において選任した者	6名以上16名以内	鈴木　英二 岸　不盡彌 和田　啓爾 長原　利明 三上　　章 渡邉　周志 井口　晴雄 山田　敏章 蓑輪　隆宏 大原　裕介 冨家　直明 小島　　悟 川村　裕樹 前沢　　賢	14
合　　計		7名以上17名以内		15

＊任期：令和7年6月26日から2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

：川村裕樹理事、前沢　賢理事については令和8年6月29日から2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

監　事

（R8.6.29 現在）

寄附行為条項	条文	規定数	氏名	人数
第23条第1項	監事は、評議員会の決議によって選任する。	2名	大萱生　哲 大川　正勝	2

＊任期：令和7年6月26日から2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

評　議　員

(R8.6.29 現在)

寄附行為条項	条文	規定数	氏名	数
第33条第1項第1号	この法人の職員のうちから選任した者	5名以上10名以内	伊藤　修一 浜上　尚也 古市　保志 山田　律子 幸村　　近	5
第33条第1項第2号	この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから選任した者	5名以上10名以内	桂　　正俊 小畑　友希 石黒恵美子 田丸　仁啓 白幡　吏矩 古高　裕導	6
第33条第1項第3号	学識経験者のうちから選任した者	5名以上10名以内	田中　稔泰 村上　　睦 松崎　弘明 佐藤　明理 秋山　秀司	5
合　　計		15名以上30名以内		16

＊任期：令和７年６月26日から２年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

：伊藤修一評議員、古高裕導評議員については令和８年６月29日から２年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

会 計 監 査 人

(R8.6.29 現在)

寄附行為条項	条文	規定数	氏名	数
第51条	会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。	１名	養和監査法人 札幌事務所	1

＊任期：令和８年６月29日から１年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで